

リアルタイム PCR 法 (特定原材料 確認検査)

1 検査方法

食品表示基準について(平成27年消食表第139号)別添「アレルゲンを含む食品の検査方法」では、ELISA法を用いたスクリーニング検査*1を最初に実施します。得られた検査結果について偽陽性反応*2が疑われる場合には、ウエスタンブロット法、PCR法、リアルタイムPCR法などを用いた確認検査を追加で実施します。

*1 スクリーニング検査からの実施をご希望の場合、確認検査とは別に費用が発生します。

*2 ELISA法の特長として、対象タンパク質と似た構造を持つ他のタンパク質(小麦に対する大麦など)が検査キットに反応してしまう場合があります、これを偽陽性反応と呼びます。

2 検査結果

「陰性」又は「陽性」としてご報告します。

定量試験ではありませんので数値は得られません。

なお、検体から動物又は植物DNAが抽出されない場合は、検査法に従い、「検知不能」としてご報告します。

3 検体必要量

1食分毎の単位で50 g以上ご用意ください。1食分が少量の場合は、合わせて50 g以上になるようにご用意ください。原料の場合は50 g程度ご用意ください。

検体量が少ない場合はご相談下さい。

4 検査工程

① 前処理(均質化, 秤量)

↓

② DNA の抽出

↓

③ PCR 法(PCR 反応, 電気泳動)

↓

④ 対象 DNA(動物又は植物)のバンドを確認

↓

⑤ リアルタイム PCR 法

↓

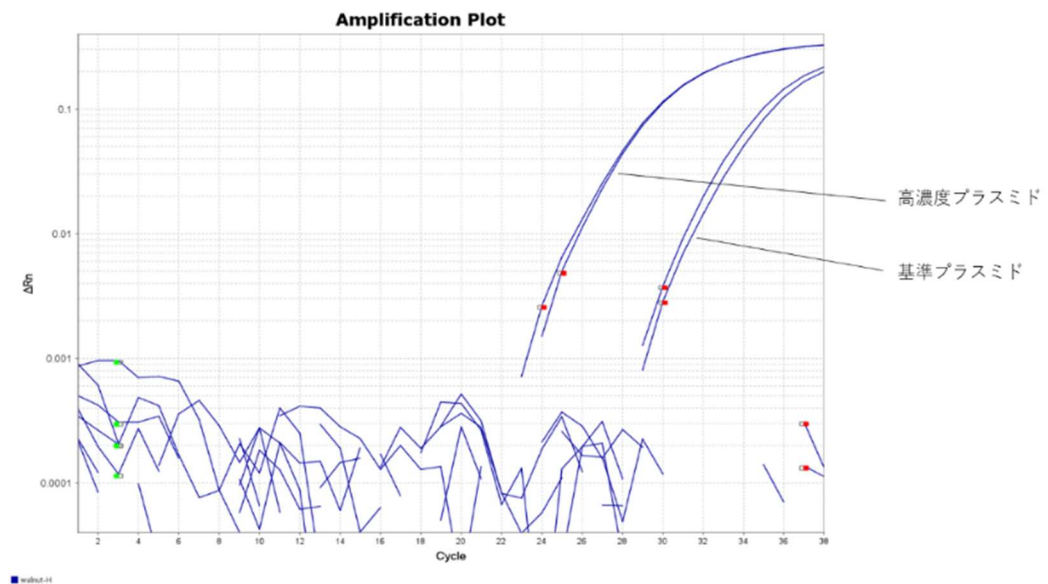
⑥ 結果解析及び判定



均質化



DNA 抽出キット



リアルタイム PCR 増幅曲線

以 上